

よしき新聞

第9号
発行・編集
岡村よしき後援会
佐倉市中志津6-15-17
TEL043(488)0229

6月議会の報告!

防災関連・教育関連・環境関連

教育情報化対策について

問「政府のe-japan戦略では、各分野に於いて本年2005年度を目標に世界最先端のIT国家になる為の施策が図られてきたところで、文部科学省では、学校教育の情報化について、パソコンのインターネット常時接続や校内LAN整備、児童・生徒1人1台使用できる環境整備が図られて来ましたが、具体的支援として回線使用料、プロバイダー経費、通信料、レンタルリース料、ソフトウェア経費等の措置が図られております。

答「政府のe-japan戦略では、各分野に於いて本年2005年度を目標に世界最先端のIT国家になる為の施策が図られて来ましたが、文部科学省では、学校教育の情報化について、パソコンのインターネット常時接続や校内LAN整備、児童・生徒1人1台使用できる環境整備が図られて来ましたが、具体的支援として回線使用料、プロバイダー経費、通信料、レンタルリース料、ソフトウェア経費等の措置が図られております。

学校情報の携帯配信

問「各学校は、保護者や地域と協力して児童・生徒の安全確保にのたため、防犯パトロールに尽力している。しかし、不審者の報告が絶えることはありませぬ。「防犯・安全に関わる情報が有ればすぐにほしい」といった不安の声が父兄から寄せられている。保護者の多くが携帯電話を持ちメールを使用して現在の現状がある。学校から希望する関係者の携帯電話等へ、緊急連絡や学校行事等の日常連絡をはじめ、必要な情報をメールで配信してはどうか?夫婦共働きの方からこのような情報提供を

望む声が少なくない。時代背景・状況やニーズを考慮し対策を講じられないか?伺う。」

答「各学校の防犯・安全情報等必要な情報について、携帯メールへの配信サービスは大変に有効と考える。受益者負担や個人情報も考慮の上、メール配信システムの構築を積極的に進めて参ります。」

答「現在市谷津環境保全指針の策定を進めている。今後環境教育では学校版ISOを推進する。市内の良好な自然環境について、複数箇所を恒久的な学習の場として、環境保全・環境教育推進に関する方針・計画を作成し、及び公表するよう努めることや学校教育等における環境教育に係る支援等の責務が示された。市の取り組みは?」

答「現在市谷津環境保全指針の策定を進めている。今後環境教育では学校版ISOを推進する。市内の良好な自然環境について、複数箇所を恒久的な学習の場として、環境保全・環境教育推進に関する方針・計画を作成し、及び公表するよう努めることや学校教育等における環境教育に係る支援等の責務が示された。市の取り組みは?」

問「コミュニティFMラジオ放送は市町村等の身近な地域での情報伝達に有効である。平時は地域放送局ならではの積極的な調査・研究を要望し、きたい。市としても災害時の様々な放送を行い、有事の際は市の考えを伺う。」


答「コミュニティFMラジオの有効性が改めて注目されている。民間事業者との連携を深め、情報提供できるような研究を進めたい。」

問「コミュニティFMラジオの有効性が改めて注目されている。民間事業者との連携を深め、情報提供できるような研究を進めたい。」

問「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が完全施行となった。更に本年2月環境省と文部科学省から同法律を基に各自治

問「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が完全施行となった。更に本年2月環境省と文部科学省から同法律を基に各自治

岡村よしき 後援会より



佐倉市議会議員 岡村よしき
しきは市民の皆様の声に真剣に耳を傾け、いきいきとした住み良いまちづくりに全力でがんばっています。さまざまなご意見・ご要望を、身近なところからお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。
暮らしのご相談もお気軽にどうぞ!

岡村よしき 連絡先
043(488)0229 FAX兼用
E-mail okamura@catv296.ne.jp
URL http://www.e-giin.net/okamura/

環境保全・環境教育推進法

問「昨年2004年10月に環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が完全施行となった。更に本年2月環境省と文部科学省から同法律を基に各自治

期待でき、佐倉市でも有効と注目されている。民間事業者との連携を深め、情報提供できるような研究を進めたい。」

問「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が完全施行となった。更に本年2月環境省と文部科学省から同法律を基に各自治

問「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が完全施行となった。更に本年2月環境省と文部科学省から同法律を基に各自治

次の議会は

9月5日開議となります。